

議案第 5 0 号

京丹後市水洗化計画の一部見直しについて

京丹後市水洗化計画を別冊のとおり定めることについて、京丹後市議会基本条例（平成 1 9 年京丹後市条例第 5 5 号）第 1 0 条第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 2 7 日提出

京丹後市長 中 山 泰

提案理由

公共下水道事業の整備完了に向け、現計画において当面個別処理区域となっている 2 地区を集合処理区域とするため、現計画の見直しを行うものである。

京丹後市水洗化計画（案）

令和7（2025）年3月

京 丹 後 市

目 次

1.	計画の目的 -----	1
2.	水洗化事業を取り巻く現状と課題 -----	4
3.	計画の見直し -----	13
4.	京丹後市水洗化計画 -----	17
5.	処理区調書 -----	27
6.	計画概要の比較 -----	35
7.	水洗化計画を基本とした汚水処理事業の評価 -----	37

1. 計画の目的

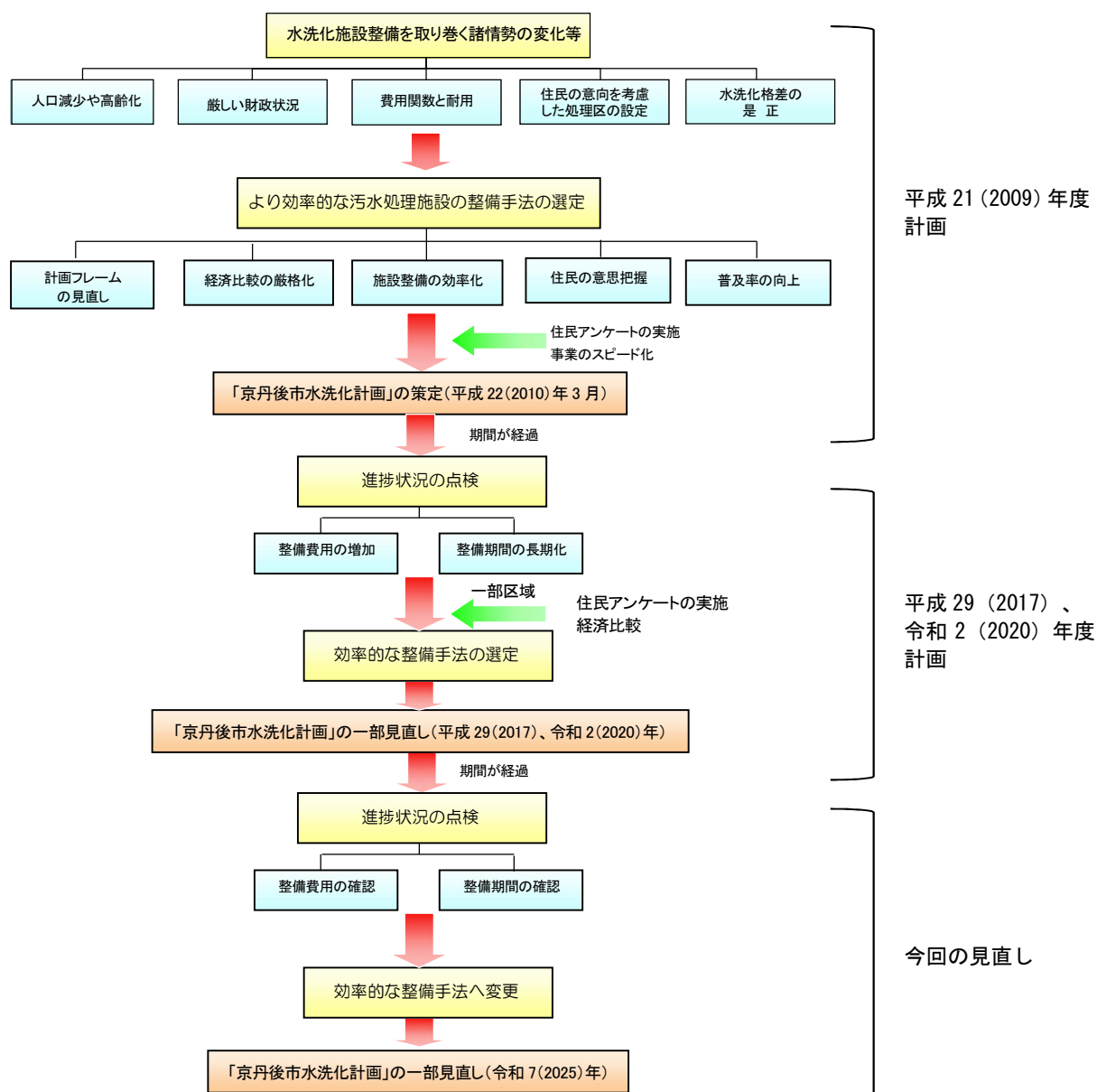
1. 計画の目的

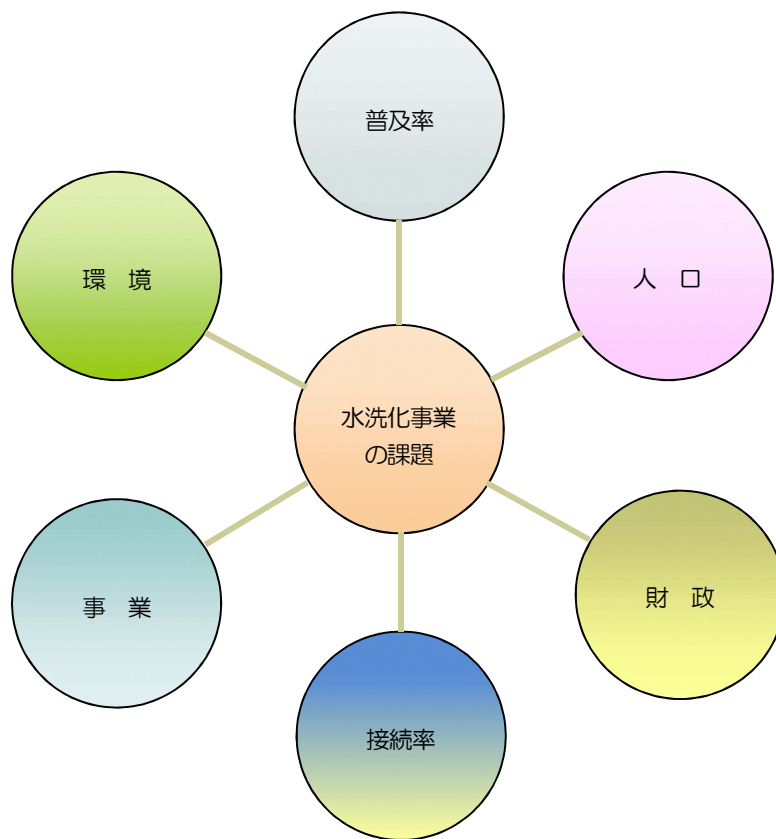
「京丹後市水洗化計画」は、6 町が合併し京丹後市となったことに伴い、効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、さらには生活環境の改善などを目的として平成 18(2006)年 9 月に策定を行った。

その後、人口の減少、厳しい財政状況、水洗化普及率の早期向上など、様々な要因を考慮し、平成 22(2010)年 3 月に新たな計画を策定した。

さらに、計画策定から期間が経過し、建設事業費の増加や施設の長寿命化対策費用の発生などにより、計画目標年次である令和 2(2020)年度の整備完了が困難な状況となったことから平成 29(2017)年 6 月に計画を更新した。

今回、令和 2(2020)年度の見直しと同様に、公共下水道区域(既計画区域)の整備に目処が立ったことから、本来、公共下水道区域が効率的であるとした当面個別処理区域の一部を公共下水道区域へ編入し、更なる事業の効率化を図るものである。





項 目	各項目の問題点
普及率	○ 水洗化普及率の向上 ○ 6 町間の水洗化格差の進行
人 口	○ 人口の減少傾向と少子高齢化の進行 ○ 過疎化の進行
財 政	○ 不透明な経済情勢 ○ 公債費の増加による下水道事業会計の圧迫
事 業	○ 収益的収支比率の状況を踏まえた下水道事業会計の経営改善 ○ 整備費用の増加による整備期間の長期化
環 境	○ 海域（久美浜湾）の水質保全
接続率	○ 接続率の向上 ○ 下水道使用料の確保

2.水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少-----	5
2-2 財政状況-----	6
2-3 河川、海域の水質状況-----	8
2-4 年度別普及(整備)状況-----	9
2-5 府内の普及(整備)状況-----	10
2-6 高齢化の進行状況-----	11
2-7 年度別接続率(供用区域)の状況-----	12

2. 水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少

本市の令和 5(2023)年度末人口は、平成 20(2008)年度と比較すると 11,686 人減少し、減少率は 18.8%、年平均約 780 人の減となっている。

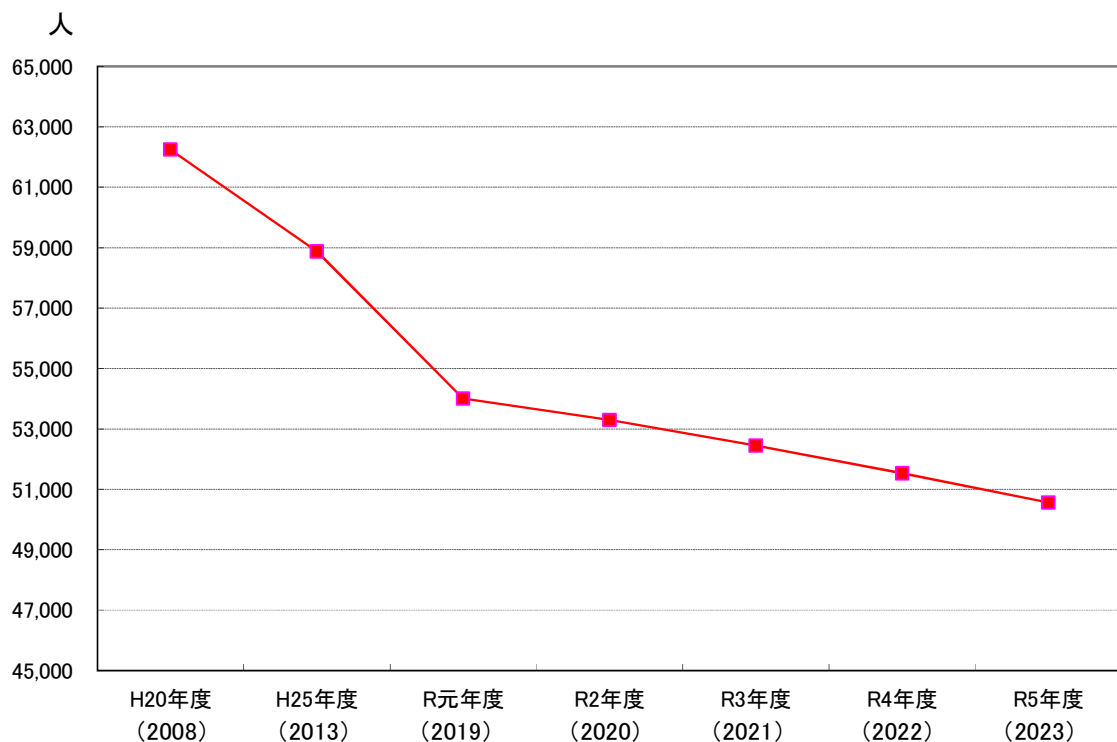
人口の減少は、汚水流入量の減少や下水道事業会計の収支に影響があるなど、水洗化計画の大きな課題である。

表 2-1 京丹後市の行政人口の推移

	H20年度 (2008)	H25年度 (2013)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
峰山町	13,234	12,734	12,076	11,973	11,820	11,619	11,431
大宮町	10,884	10,668	10,092	10,090	9,945	9,896	9,775
網野町	15,095	14,050	12,644	12,435	12,243	11,958	11,722
丹後町	6,417	5,839	5,047	4,883	4,737	4,583	4,441
弥栄町	5,654	5,337	4,796	4,724	4,657	4,592	4,451
久美浜町	10,971	10,253	9,352	9,198	9,049	8,889	8,749
計	62,255	58,881	54,007	53,303	52,451	51,537	50,569

「出典：住民基本台帳 各年度3月末」

図 2-1 京丹後市の行政人口の推移



2 - 2 財政状況

(1) 財政力指数

本市の財政力指数は「1」未満であり、依然として低い水準のため財源に余裕はない。

※ 財政力指数：財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

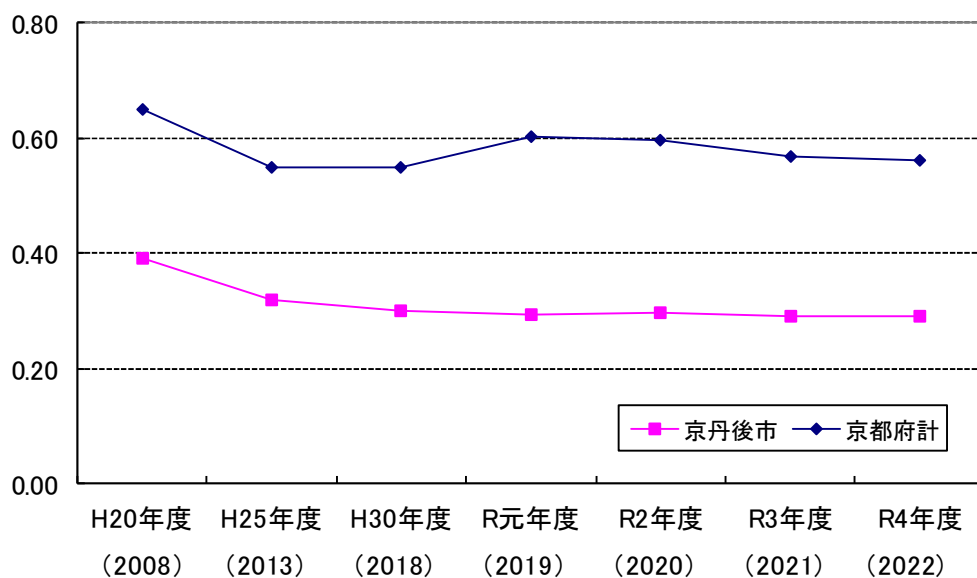
表 2-2-1 財政力指数の推移

	H20年度 (2008)	H25年度 (2013)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
京丹後市	0.39	0.32	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29
京都府計	0.65	0.55	0.55	0.60	0.60	0.57	0.56

「出典：京都府ホームページ」

※ 財政力指数の数値：当該年度を含めた過去3カ年の平均値

図 2-2-1 財政力指数の推移



(2) 公共下水道事業会計の財政状況

公共下水道事業会計の財政状況を平成 19(2007)年度と令和 5(2023)年度で比較すると、使用料単価及び経費回収率は、上昇している。ただし、経費回収率は依然として 100%には達していないことから、接続率の向上や使用料単価の見直しについても検討が必要である。

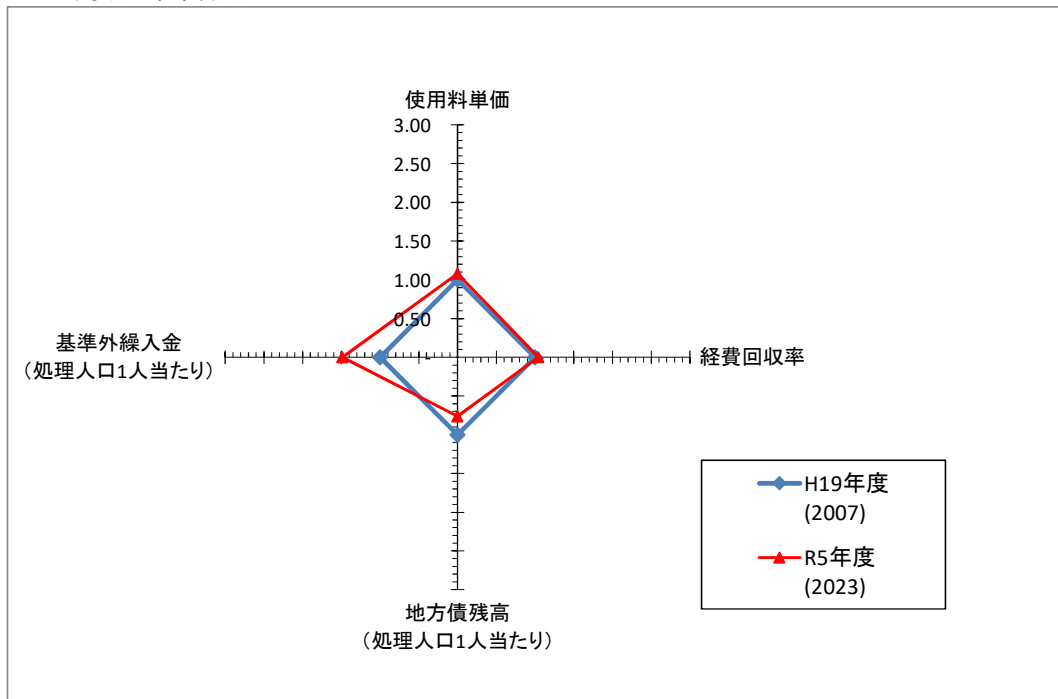
地方債残高については、整備進捗に伴う処理人口の増加により減少しているが、依然として高い金額となっている。

今後は、財政シミュレーションの定期的な見直しを行い、財政状況を注視していく必要がある。

表 2-2-2 現在の財政・経営状況

	京丹後市		評価指数	
	H19年度 (2007)	R5年度 (2023)	H19年度 (2007)	R5年度 (2023)
使用料単価 (円/m ³)	136.97	147.96	1.00	1.08
経費回収率 (%)	59.6	62.2	1.00	1.04
地方債残高 (処理人口1人当たり) (千円/人)	909	693	1.00	0.76
基準外繰入金 (処理人口1人当たり) (円/人)	5,126	7,623	1.00	1.49

図 2-2-2 財政・経営状況



2-3 河川、海域の水質状況

河川は、近年、環境基準値を達成しているものの、海域(久美浜湾)においては、COD値・全窒素値が環境基準値を超えており、引き続き水環境の保全が必要である。

表2-3-1 河川の水質(BOD)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)

(単位:mg/L)

	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)						
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
竹野川	荒木野橋	Bイ	3	1.2	0.8	0.5	0.5	1.1	0.7	0.6
佐濃谷川	高橋橋	Aイ	2	1.2	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.8

- (注) 1 BODの水質です。
 2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
 3 指定類型のイ、ロ及びハの内容は以下のとおりです。
 イ:水域類型指定時点において直ちに達成
 ロ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
 ハ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

* BOD(生物化学的酸素要求量)

- 水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素量で示したもの。
 ○河川の水質指標として用いられ、一般にBODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。
 BODが2mg/L以下ならヤマメ・イワナ等の清流に棲息する魚に適し、水浴が可能とされている。

表2-3-2 海域の水質(COD)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)

(単位:mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)						
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
久美浜湾	湾内平均	Aロ	2	3.4	3.8	3.6	2.7	3.6	2.8	2.7
外洋平均	波見崎沖、 鷺崎沖、 竹野川沖、 久美浜湾沖	Aイ	2	2.2	1.9	1.7	1.2	1.8	2.2	2.5

- (注) 1 CODの水質です。
 2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
 3 指定類型のイ、ロ及びハの内容は以下のとおりです。
 イ:水域類型指定時点において直ちに達成
 ロ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
 ハ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

* COD(化学的酸素要求量)

- 水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。
 ○海域・湖沼の水質指標として用いられ、有機物が多く水質が悪化した水ほどCODは高くなる。
 CODが2mg/L以下なら水浴が可能とされている。

表2-3-3 海域の水質(全窒素)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)

(単位:mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)						
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
久美浜湾	久美浜湾内 平均	II	0.3	0.38	0.30	0.24	0.21	0.23	0.20	0.17

表2-3-4 海域の水質(全磷)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)

(単位:mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)						
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
久美浜湾	久美浜湾内 平均	II	0.03	0.030	0.019	0.025	0.020	0.026	0.023	0.019

2-4 年度別普及（整備）状況

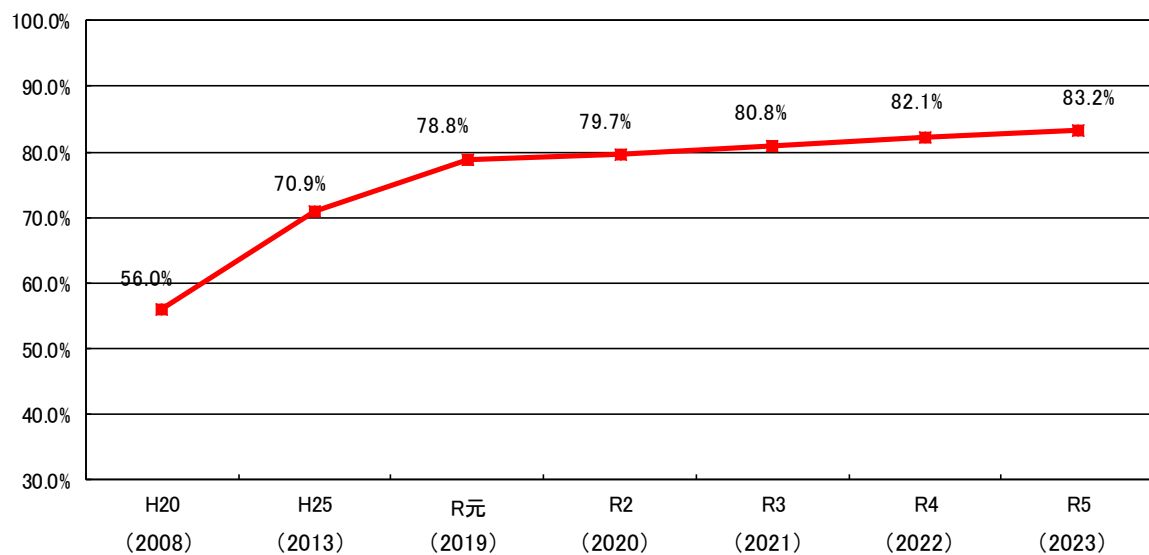
本市の水洗化普及率は、年間平均 1.8 ポイント向上しており、令和 5(2023)年度末現在 83.2%となっている。

表 2-4 年度別水洗化普及率

普及人口(人)	H20 (2008)	H25 (2013)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
公共下水道事業	21,037	26,572	28,716	28,858	28,938	29,044	29,150	
集落排水処理施設事業	6,949	7,295	6,557	6,468	6,342	6,271	6,067	
浄化槽事業	6,865	7,864	7,260	7,152	7,115	7,006	6,834	
計	34,851	41,731	42,533	42,478	42,395	42,321	42,051	
京丹後市人口	62,255	58,881	54,007	53,303	52,451	51,537	50,569	
水洗化普及率	56.0%	70.9%	78.8%	79.7%	80.8%	82.1%	83.2%	
								町別水洗化 普及率 (R5(2023)年度末)
峰山町	8,944	10,411	10,695	10,682	10,560	10,412	10,276	89.9%
大宮町	6,056	6,879	7,622	7,761	7,775	7,873	7,885	80.7%
網野町	4,177	7,360	8,200	8,290	8,497	8,709	8,893	75.9%
丹後町	4,060	3,975	3,646	3,526	3,449	3,364	3,270	73.6%
弥栄町	5,551	5,243	4,722	4,652	4,587	4,524	4,383	98.5%
久美浜町	6,063	7,863	7,648	7,567	7,527	7,439	7,344	83.9%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-4 年度別水洗化普及率

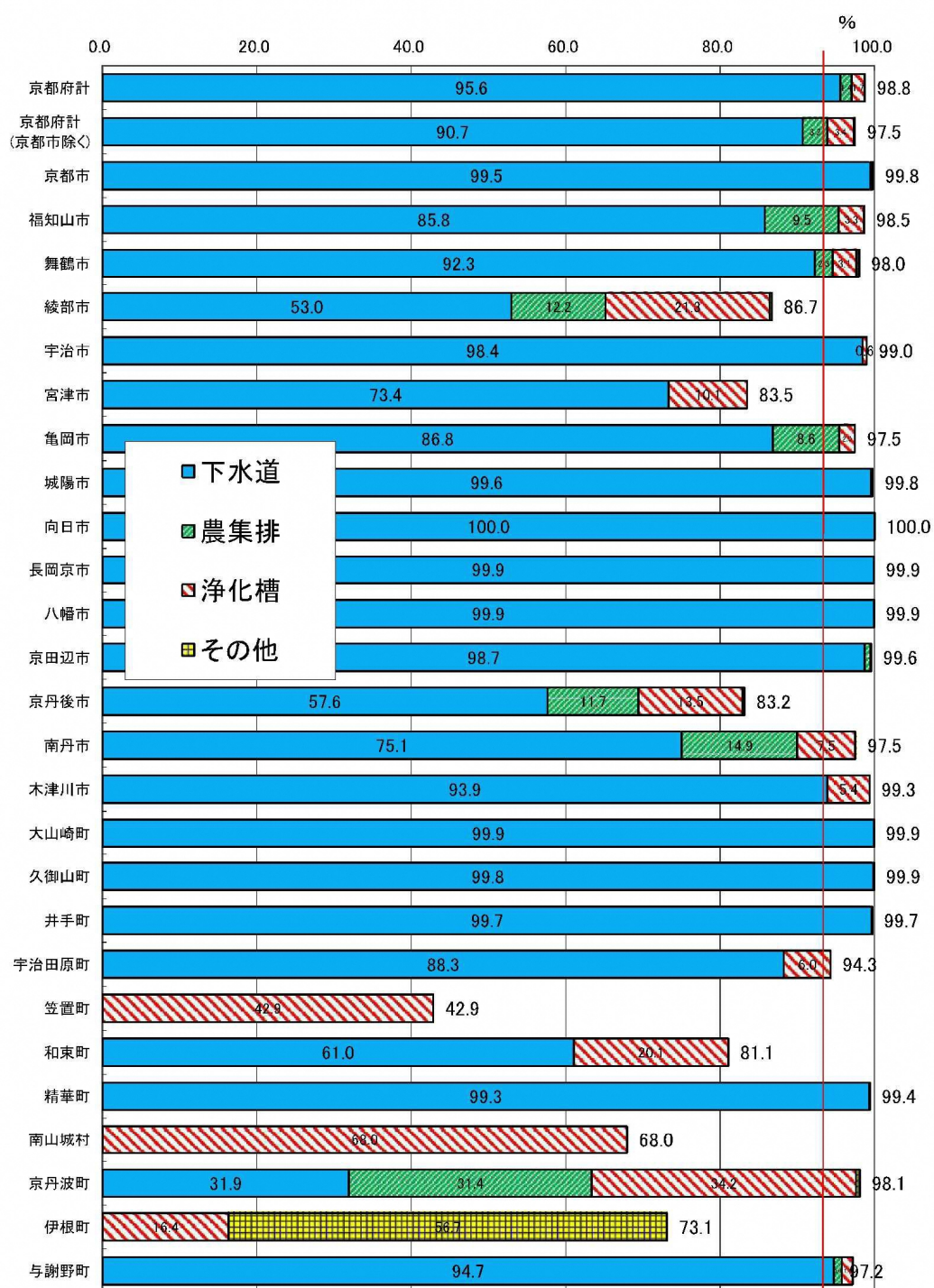


年度

2-5 府内の普及（整備）状況

本市の水洗化普及率(下水道、集落排水、浄化槽)は、83.2%となっており、府内の普及率順位ではやや上昇した。ただし、依然として5番目に低い数値であり、早期の普及が必要である。

図 2-5 市町村別水洗化普及率（令和 5（2023）年度末）



汚水処理人口普及率＝処理人口(整備され処理可能な区域の人口)／行政人口(住民基本台帳ベース)

農集排：農業集落排水

その他：漁業集落排水、林業集落排水、簡易排水、コミュニティ・プラント

全国平均：92.9% (R4(2022) 末)

「出典：京都府ホームページ」

2 - 6 高齢化の進行状況

本市の人口は減少傾向にあり、高齢化率(65歳以上人口割合)は令和5(2023)年度末で37.7%となっている。

また、高齢者のうち75歳以上の人口が59.5%を占めている状況にあり、高齢化率は今後も上昇するものと予想される。

表 2-6-1 高齢化率の実績（外国人を含む。）

年度	高齢化率	総人口	年齢人口					高齢者のうち 75歳以上の割合
			0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳～	うち 75歳～	
H21 (2009)	29.7%	61,947	8,259	15,101	20,212	18,375	10,205	55.5%
H22 (2010)	29.8%	61,156	7,948	14,665	20,325	18,218	10,443	57.3%
H23 (2011)	30.3%	60,452	7,648	14,349	20,129	18,326	10,579	57.7%
H24 (2012)	31.4%	59,633	7,437	13,799	19,679	18,718	10,704	57.2%
H25 (2013)	32.5%	58,881	7,202	13,381	19,178	19,120	10,635	55.6%
H26 (2014)	33.4%	58,104	6,977	13,025	18,689	19,413	10,585	54.5%
H27 (2015)	34.3%	57,287	6,723	12,615	18,326	19,623	10,684	54.4%
H28 (2016)	34.8%	56,337	6,485	12,184	18,071	19,597	10,795	55.1%
H29 (2017)	35.2%	55,502	6,266	11,851	17,827	19,558	10,824	55.3%
H30 (2018)	35.7%	54,688	6,062	11,509	17,613	19,504	10,933	56.1%
R元 (2019)	36.2%	54,007	5,949	11,227	17,307	19,524	11,061	56.7%
R2 (2020)	36.6%	53,303	5,790	10,971	17,024	19,518	10,871	55.7%
R3 (2021)	37.0%	52,451	5,659	10,655	16,737	19,400	10,889	56.1%
R4 (2022)	37.2%	51,537	5,502	10,311	16,542	19,182	11,130	58.0%
R5 (2023)	37.7%	50,569	5,308	9,972	16,225	19,064	11,347	59.5%

「資料：住民基本台帳 各年度3月末」

2-7 年度別接続率（供用区域）の状況

本市の下水道接続率(※1)は、年間平均 0.9 ポイント向上しており、令和 5(2023)年度末で 73.6%となったが、今後も浄化槽の整備と下水道の普及を進めるとともに接続率の向上を進め、下水道使用料の確保に努めていく必要がある。

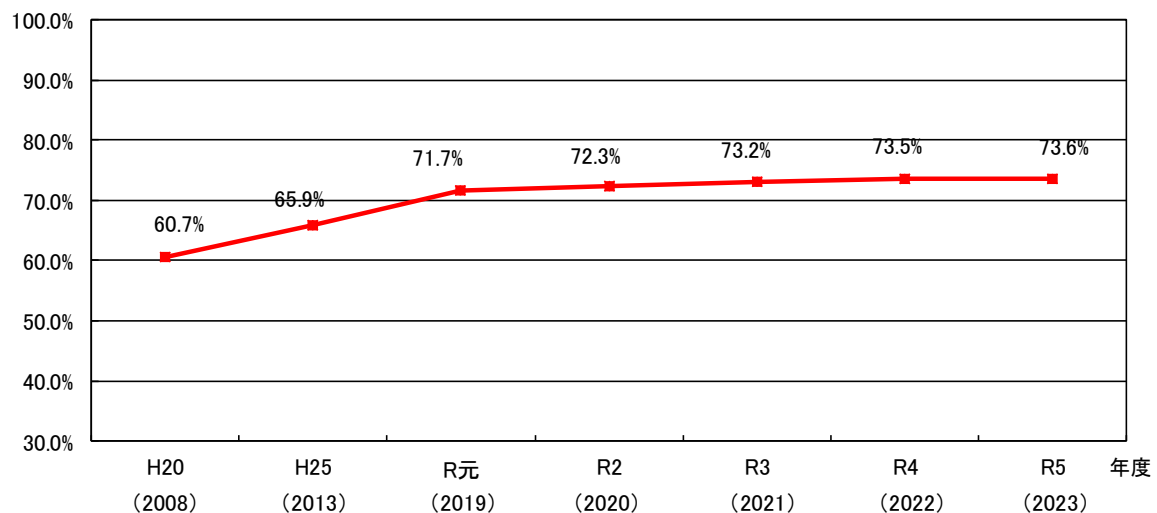
※1 ここでの下水道接続率は、公共下水道事業、集落排水処理施設事業、浄化槽事業の合計の数値としています。

表 2-7 年度別下水道接続率

種別	接続率	H20 (2008)	H25 (2013)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
公共下水道事業	接続人口(人)	8,630	13,528	17,447	17,848	18,274	18,510	18,698	
	普及人口(人)	21,037	26,572	28,716	28,858	28,938	29,044	29,150	
	接続率(%)	41.0%	50.9%	60.8%	61.8%	63.1%	63.7%	64.1%	
集落排水処理施設事業	接続人口(人)	5,651	6,092	5,775	5,725	5,636	5,575	5,411	
	普及人口(人)	6,949	7,295	6,557	6,468	6,342	6,271	6,067	
	接続率(%)	81.3%	83.5%	88.1%	88.5%	88.9%	88.9%	89.2%	
浄化槽事業	接続人口(人)	6,865	7,864	7,260	7,152	7,115	7,006	6,834	
	普及人口(人)	6,865	7,864	7,260	7,152	7,115	7,006	6,834	
	接続率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
計	接続人口(人)	21,146	27,484	30,482	30,725	31,025	31,091	30,943	
	普及人口(人)	34,851	41,731	42,533	42,478	42,395	42,321	42,051	
	接続率(%)	60.7%	65.9%	71.7%	72.3%	73.2%	73.5%	73.6%	
									町別水洗化 接続率 (R5(2023)年度末)
峰山町	接続人口(人)	4,711	6,502	7,503	7,645	7,744	7,750	7,715	75.1%
大宮町		3,333	4,638	5,442	5,575	5,683	5,788	5,863	74.4%
網野町		2,738	3,335	4,250	4,333	4,475	4,563	4,578	51.5%
丹後町		2,229	2,716	2,763	2,712	2,685	2,646	2,601	79.5%
弥栄町		4,717	4,768	4,391	4,337	4,275	4,217	4,085	93.2%
久美浜町		3,418	5,525	6,133	6,123	6,163	6,127	6,101	83.1%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-7 年度別下水道接続率



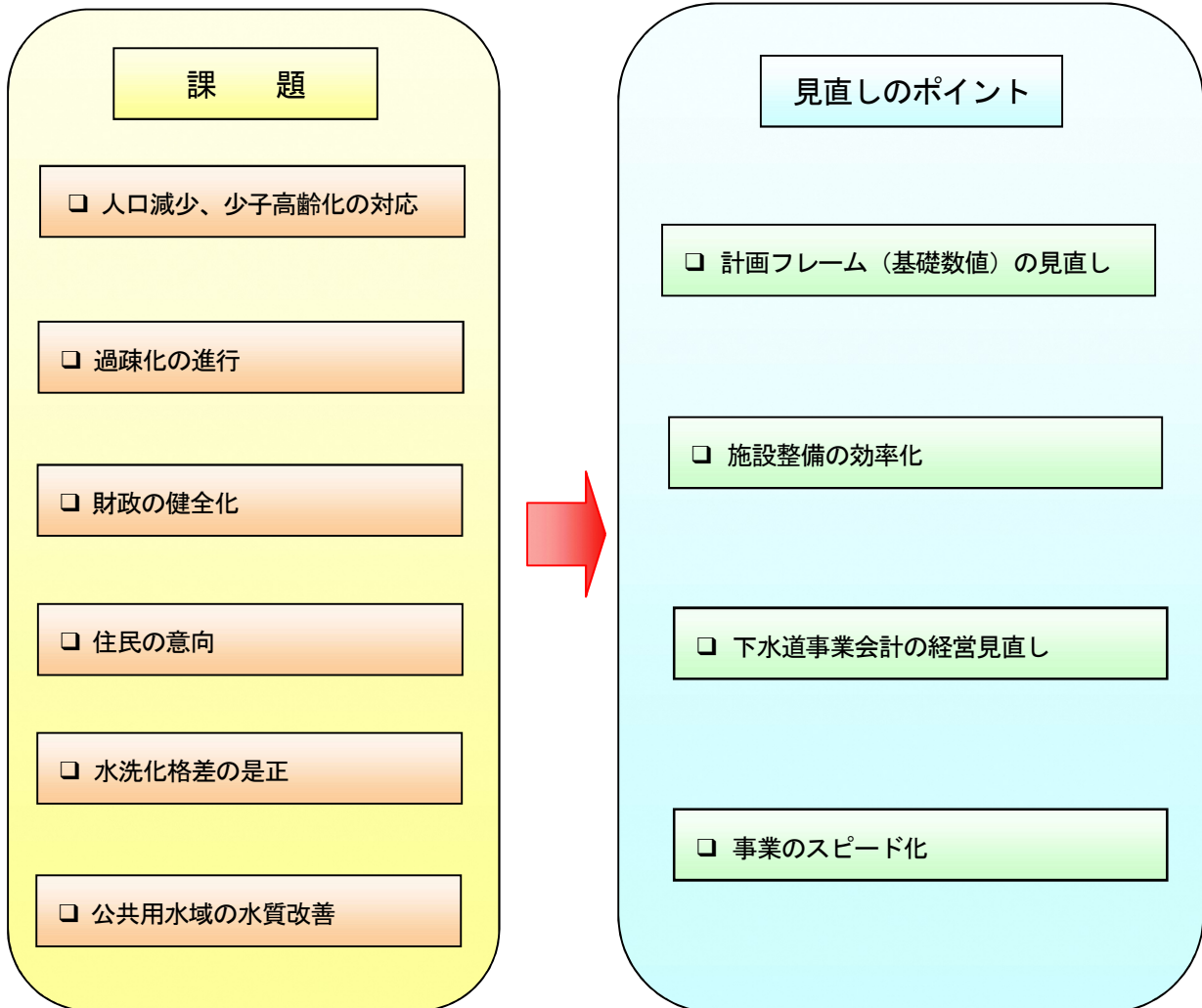
3.計画の見直し

3-1 見直しのポイント(課題への対応)-----	14
3-2 集合処理区域の拡大-----	14
3-3 計画フレーム(基礎数値)の見直し-----	15

3. 計画の見直し

3-1 見直しのポイント（課題への対応）

京丹後市水洗化計画の見直しのポイントは、次のとおりである。



3-2 集合処理区域の拡大

令和 2(2020)年 12 月改定の「京丹後市水洗化計画」で集合処理を検討するため「当面個別処理区域」として定めた地区は、表 3-2 のとおりである。

今回、町別整備普及率、既整備地区と下水道管路の連続性等を考慮し、網野町「小浜の一部(新樋越川右岸)」、「下岡の一部(新庄川左岸)」の当面個別処理区域とした区域の全てを集合処理区域に変更する。

表 3-2 当面個別処理区域

町 名	地 区 名
網野町	小浜の一部(新樋越川右岸)
	下岡の一部(新庄川左岸)

3-3 計画フレーム（基礎数値）の見直し

3-3-1 目標年次

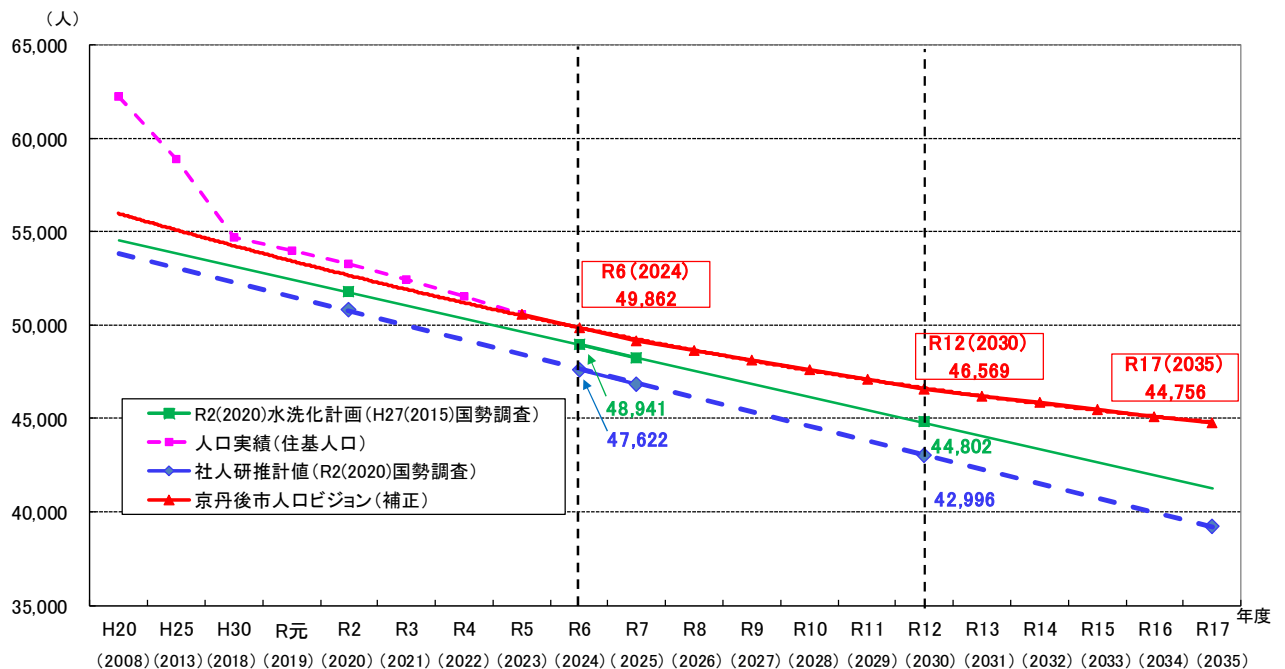
目標年次を令和 12(2030) 年度とする。

3-3-2 将来人口の推計

(1) 将来人口の考え方

京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「京丹後市人口ビジョン」という。)の考え方と整合を図り、目標年次(令和 12(2030) 年度)の人口を 46,600(46,569) 人と推計する。

図 3-3-2-① 計画人口



※社人研推計値(R2(2020)国勢調査): 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値

(2) 将来人口の設定

行政人口(※1)は、京丹後市人口ビジョン(補正)による将来予測値とし、各町別人口は令和 5(2023)年度の人口比率を乗じて設定した。

※1 5 ページ表 2-1 参照

表 3-3-2-② 将来人口の設定

		①将来人口 R12(2030)	②現況人口 (R6(2024)3住基)		増減率 ①/②	参考 R17(2035)	備考
		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	
京丹後市	峰山町	10,534	11,431	-897	92.15	10,127	
	大宮町	9,008	9,775	-767	92.15	8,660	
	網野町	10,802	11,722	-920	92.15	10,384	
	丹後町	4,092	4,441	-349	92.14	3,934	
	弥栄町	4,102	4,451	-349	92.16	3,944	
	久美浜町	8,062	8,749	-687	92.15	7,751	
	合計	46,600	50,569	-3,969	92.15	44,800	

3-3-3 汚水量原単位の設定

汚水量原単位は、処理場規模の算定において地下水量も無視できないことから、地下水量を含めた全体計画の計画値を用いる。

また、近年は、節水機器の普及や住民の節水意識の向上等により、減少傾向となっている。

表 3-3-3 汚水量原単位

自治体 名称	処理 区名	事業 名	汚水量原単位 (地下水量含む) 人・人/日	
			日平均	日最大
京丹後市	峰山	公共	375 375	485 485
	大宮	公共	365 365	470 470
	網野	公共	360 360	460 460
	橘	特定環境保全	350 350	470 470
	丹後	特定環境保全	390 390	520 520
	久美浜	特定環境保全	375 375	480 480

※ 上段(赤):既計画、下段(黒):今回計画を示す。
既計画から変更なし

4.京丹後市水洗化計画

4-1 処理区域の選定-----	18
4-2 集合処理区域と個別処理区域の地区-----	19
4-3 水洗化計画図-----	21
京丹後市水洗化計画図-----	21
峰山町・大宮町水洗化計画図-----	22
網野町水洗化計画図-----	23
丹後町水洗化計画図-----	24
弥栄町水洗化計画図-----	25
久美浜町水洗化計画図-----	26

4. 京丹後市水洗化計画

4 - 1 処理区域の選定

今回の見直しにより、処理区域を見直した結果は、次のとおりである。

表 4-1 処理区域の見直し

	計 画 概 要					
	既計画			新計画		
	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域
峰山町	新治の一部	新治の一部	—	—	—	—
大宮町	□大野	—	—	—	—	—
網野町	網野の一部 (御陵を追加、福田・住吉の一部を追加) 浅茂川の一部 (大沼の一部を追加) 下岡の一部 (福田川左岸)	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	下岡の一部 (福田川左岸・個別処理区域を除く。)	小浜の一部 (新樋越川右岸を追加) 下岡の一部 (新庄川左岸を追加)	小浜の一部 下岡の一部	—
丹後町	—	—	—	—	—	—
弥栄町	—	—	—	—	—	—
久美浜町	—	—	—	—	—	—

○集合処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、管渠で処理場に集め処理する区域

○個別処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、各家庭や事業所に設置された「浄化槽」で処理する区域(=浄化槽処理促進区域)

公共浄化槽区域(=旧市設置浄化槽区域)と個人設置型浄化槽区域(=旧個人設置浄化槽区域)の 2 つの区域をもって個別処理区域(=浄化槽処理促進区域)とする。

- ・ 公共浄化槽区域(公共浄化槽等整備推進事業)

市で設置・管理する浄化槽の区域(京丹後市水洗化計画図で公共浄化槽区域として図示する区域)

- ・ 個人設置型浄化槽区域(浄化槽設置整備事業)

個人で設置・管理する浄化槽の区域(集合処理区域、当面個別処理区域及び公共浄化槽区域を除く区域)

○当面個別処理区域

集合処理のほうが有利だが、計画目標年次までに整備が難しい場合、早期に水洗化できる環境を整え、暫定的に個別処理を推進する区域とし、将来、再度、個別処理か集合処理かを検討する区域(浄化槽設置整備事業)

4-2 集合処理区域と個別処理区域の地区

<集合処理区域とする地区>

○公共下水道区域

	地 区 名
峰 山 町	元町、1 区から 18 区、安、菅、新治の一部、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部
大 宮 町	河辺、周枳、善王寺、口大野、三坂、谷内
網 野 町	網野の一部、浅茂川の一部、下岡の一部、小浜の一部、島津、木津の一部、浜詰、塩江
丹 後 町	間人、大山、三宅、徳光の一部
弥 栄 町	和田野、木橋、鳥取(※1)
久美浜町	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野、三分、平田、箱石、葛野、湊宮、大向

※1 令和 6(2024)年 4 月から公共下水道(網野処理区)に移行した。

他地区の農業・漁業集落排水処理施設についても、公共下水道への統合を検討する。

○集落排水処理施設区域

	地 区 名
峰 山 町	—
大 宮 町	三重、森本
網 野 町	—
丹 後 町	成願寺、砂方
弥 栄 町	黒部、船木、井辺、国久、小田、溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部
久美浜町	市野々、布袋野、野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安養寺

※ これ以外に、集合処理区域に近接する区域(=集合処理緩衝区域)については、集合処理での整備を検討する。

<個別処理区域とする地区>

	地 区 名
峰 山 町	西山、小西、新治の一部、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部
大 宮 町	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、明田、新宮
網 野 町	小浜の一部、下岡の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、溝野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部
丹 後 町	竹野、宮、岩木、是安、吉永、矢畑、牧の谷、願興寺、家の谷、筆石、乗原、此代、徳光の一部（西小田）、平、中野、中浜、久僧、上野、井上、井谷、畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、谷内、上山
弥 栄 町	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霰、味土野、大谷、来見谷、等楽寺の一部（堀越）、吉沢の一部（小原）
久美浜町	油池、神谷、河梨、栃谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、芦原、島、尉ヶ畑、奥山、二俣、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留、壺分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、海士、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市場

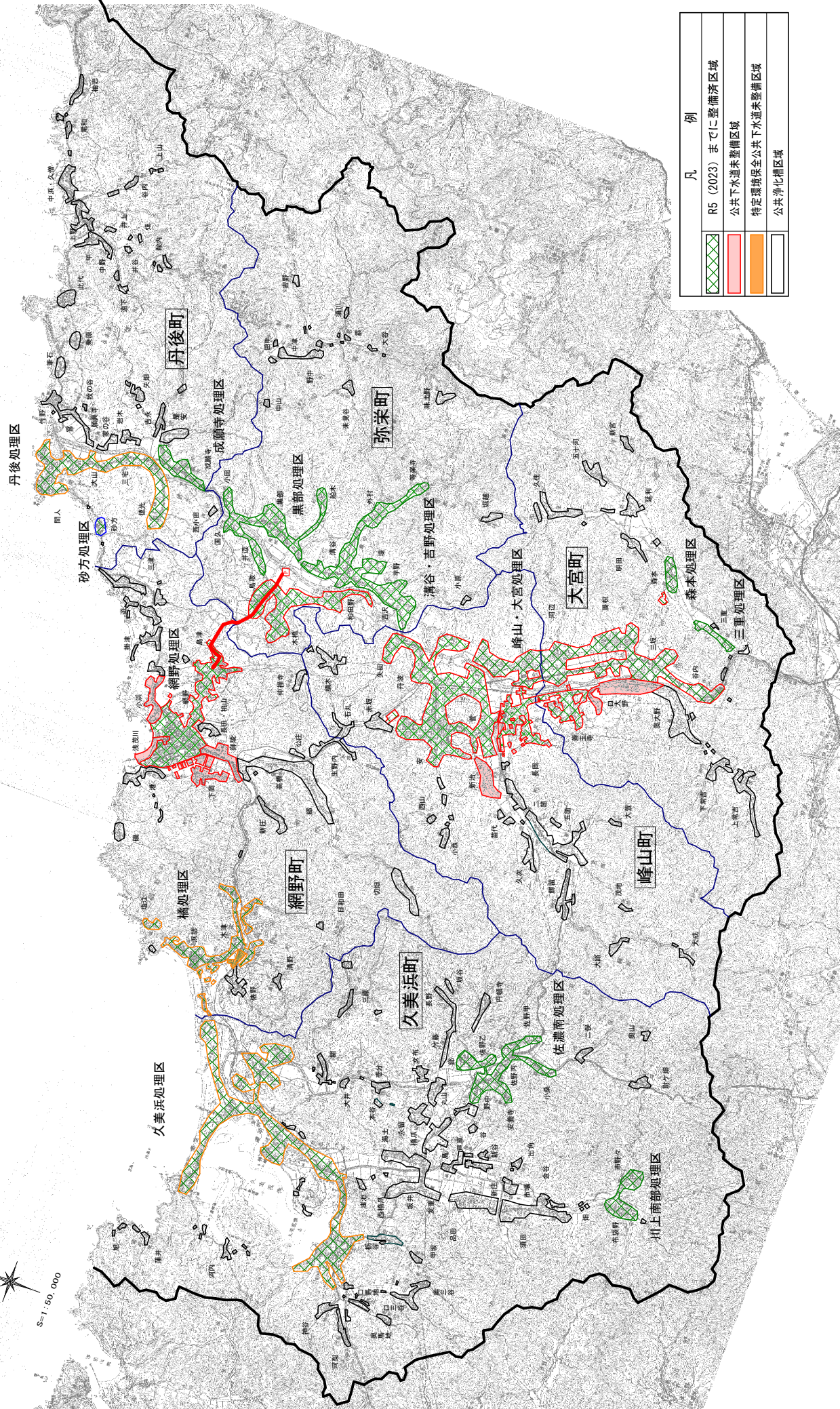
※ これ以外に、集合処理区域ではあるが、集合処理とすることが困難な建築物については個別処理（公共浄化槽）とする。

<当面個別処理区域とする地区>

※ 2段書き 上段:変更前 下段:変更後
 ※ アンダーラインは変更箇所

	地 区 名
網 野 町	<u>下岡の一部</u>、<u>小浜の一部</u> —

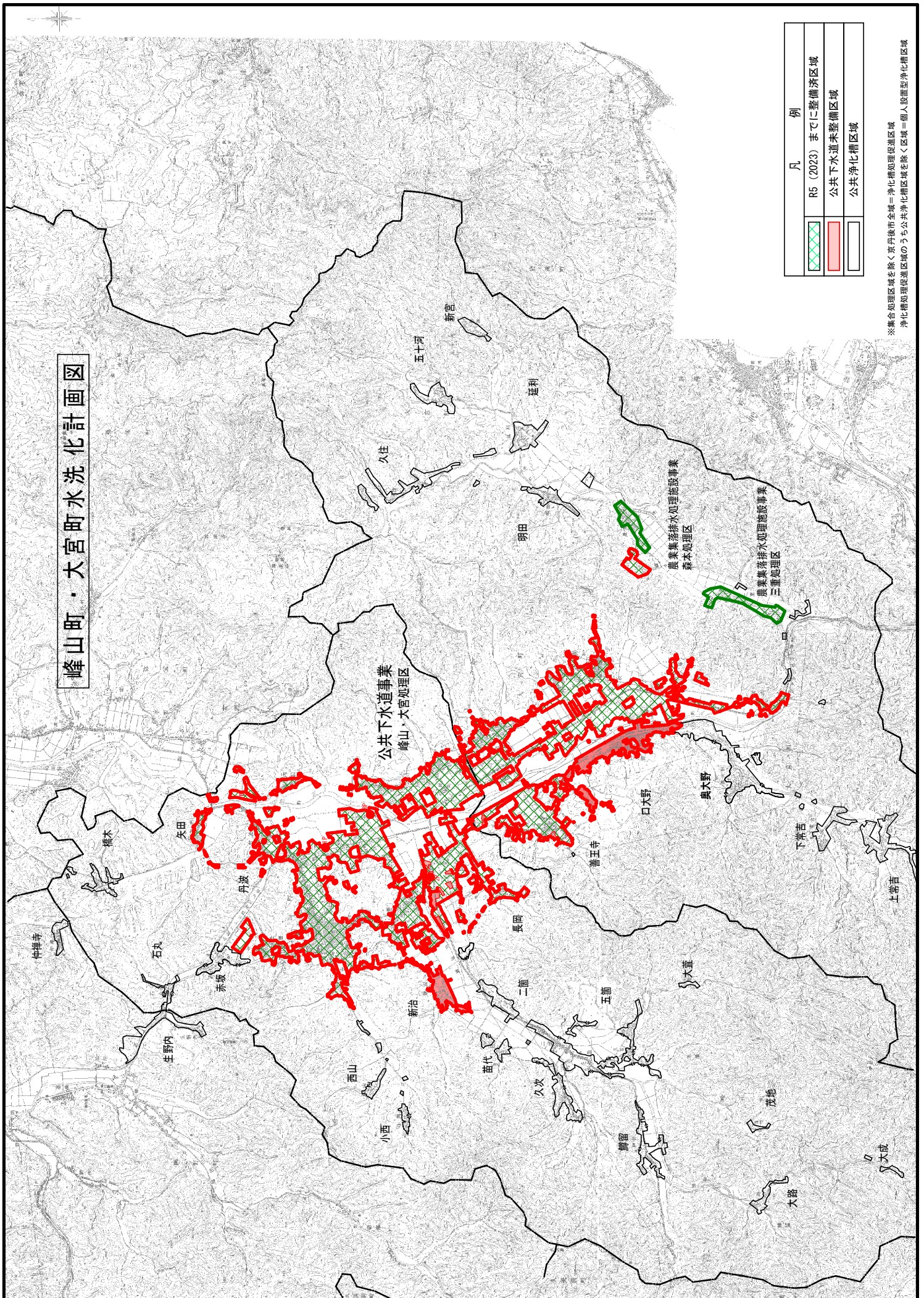
京丹後市水洗化計画図



凡 例	
	R5 (2023) までに整備済区域
	公共下水道未整備区域
	特定環境保全公共下水道未整備区域
	公共浄化槽区域

※集合処理区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
 浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

峰山町・大宮町水洗化計画図



凡 例	
	R5（2023）までに整備済区域
	公共下水道未整備区域
	公共浄化槽区域

※集合処理区域を除く京丹波市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

網野町水消化計画図

公共下水道事業
網野処理区

特定環境保全公共下水道事業
橋処理区

浄化槽処理区域

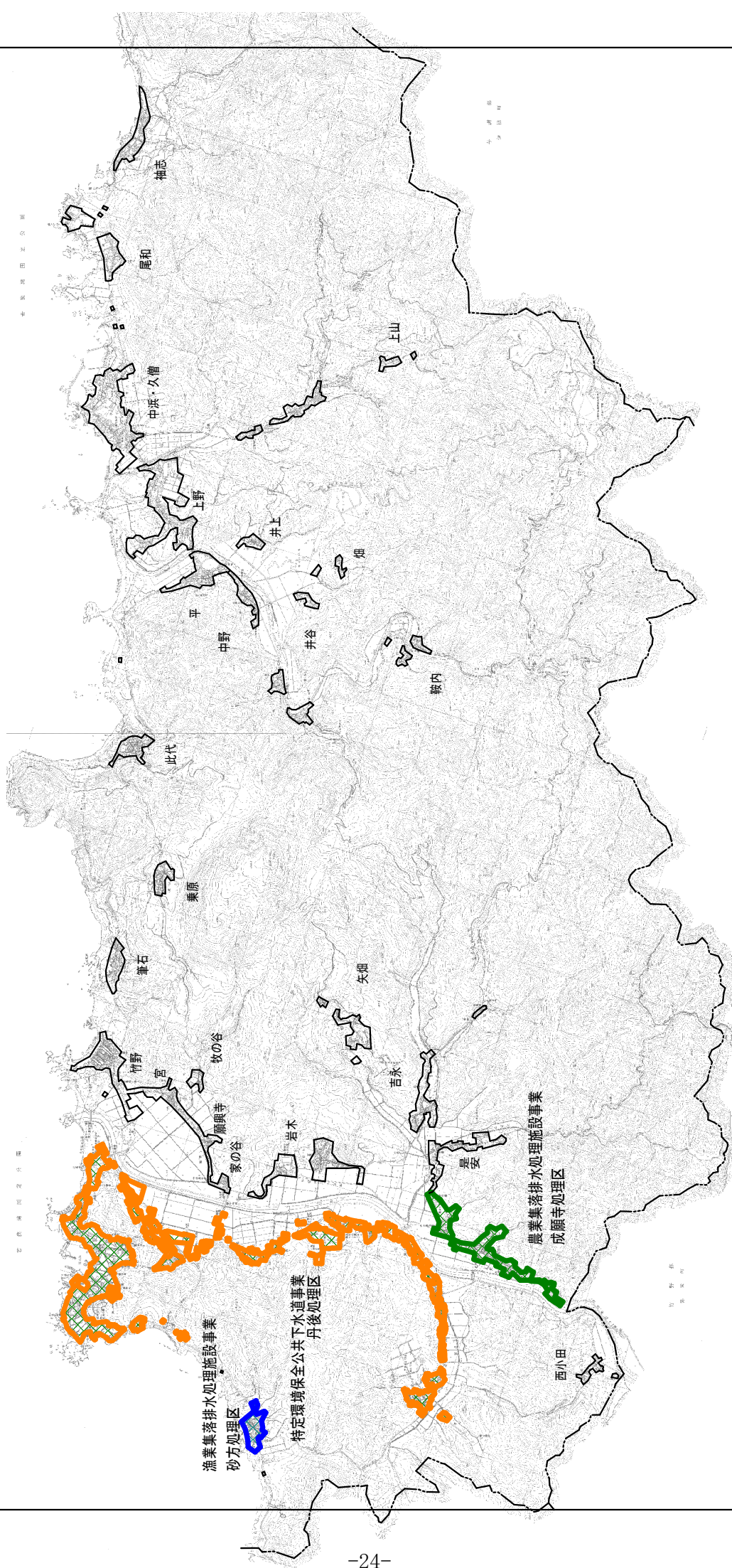
浄化槽処理促進区域のうち

※ 浄化槽処理区域を除く京丹後市
浄化槽処理促進区域のうち

凡 例	
	R5 (2023) までに整備済区域
	公共下水道未整備区域
	特定環境保全公共下水道未整備区域
	公共浄化槽区域

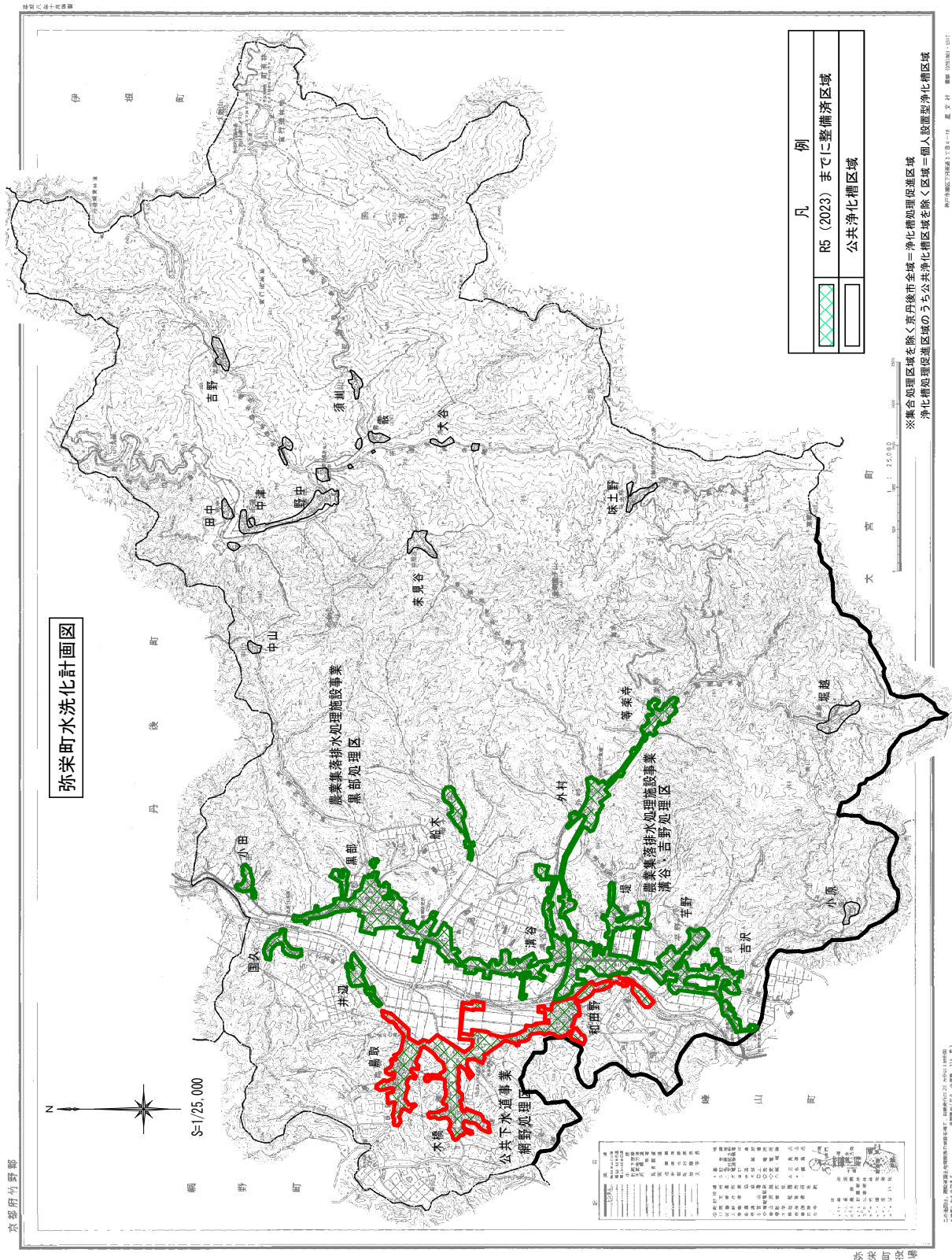
-23-

丹後町水洗化計画図

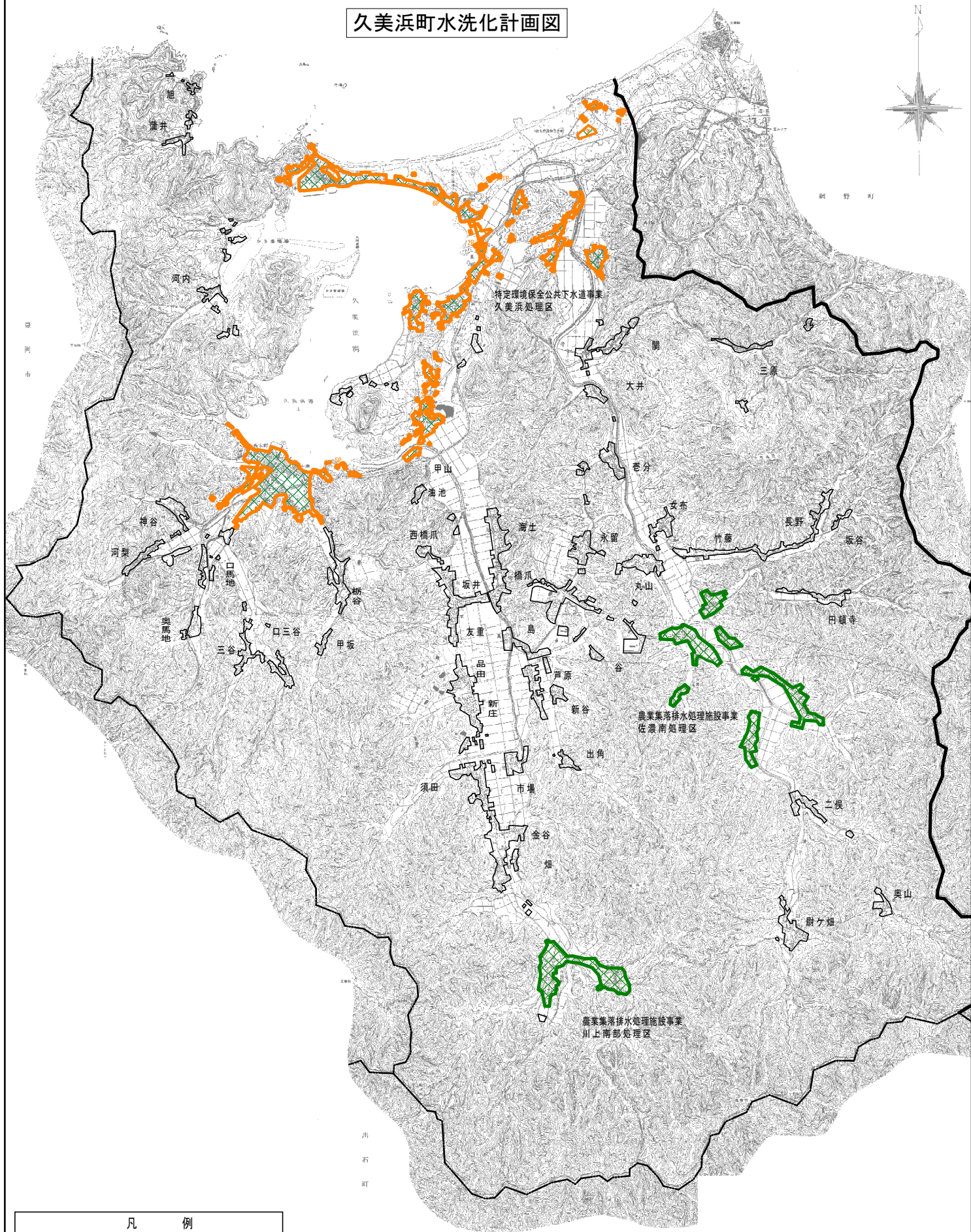


凡 例	
	RS (2023) までに整備済区域
	公共浄化槽区域

※集合処理区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
 浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽を除く区域及び当面個別処理区域＝個人設置型浄化槽区域



久美浜町水洗化計画図



凡 例	
	R5（2023）までに整備済区域
	公共浄化槽区域

※集合処理区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
 浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

5. 処理区調書

処理区調書(総括表)-----	28
5-1 処理区調書(峰山町)-----	29
5-2 処理区調書(大宮町)-----	30
5-3 処理区調書(網野町)-----	31
5-4 処理区調書(丹後町)-----	32
5-5 処理区調書(弥栄町)-----	33
5-6 処理区調書(久美浜町)-----	34

処理区調書（総括表）

処理区域	事業種別	処理区域面積 (ha)		定住人口 (人)		対象家屋数 (戸)		R元 (2019) まで事業費 (百万円)				R2 (2020) 以降事業費 (百万円)				事業費計 (百万円)			
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	管渠等	処理場	その他	計	管渠等	処理場	その他	計	管渠等	処理場	その他	計
集合処理区域	公共下水道事業	1,179.6	1,435	30,197	31,291	15,176	13,263	33,096	14,982	1,410	49,488	6,101	1,677	396	8,174	39,197	16,659	1,806	57,662
		1,260.4	1,478	30,537	31,868	13,836	14,530	38,062	15,022	1,563	54,647	6,853	1,774	455	9,082	44,915	16,796	2,018	63,729
	集落排水処理施設事業	233.3	232	5,076	4,444	2,106	1,843	6,312	3,871	14	10,197	71			71	6,383	3,871	14	10,268
	集合処理計	233.3	232	4,680	4,313	2,026	1,875	6,377	3,871	14	10,262	78			78	6,455	3,871	14	10,340
個別処理区域	浄化槽市町村整備推進事業	1,412.9	1,667	35,273	35,735	17,282	15,106	39,408	18,853	1,424	59,685	6,172	1,677	396	8,245	45,580	20,530	1,820	67,930
	公共浄化槽寺整整備推進事業	1,493.7	1,710	35,217	36,181	15,862	16,405	44,439	18,893	1,577	64,909	6,931	1,774	455	9,160	51,370	20,667	2,032	74,069
当面個別処理区域				5,339	10,911	1,657	4,622			1,439	1,439			648	648			2,087	2,087
				5,358	10,419	1,837	4,751			1,861	1,861			756	756			2,617	2,617
合計					654		277												
		1,412.9	1,667	40,612	47,300	18,939	20,005	39,408	18,853	2,863	61,124	6,172	1,677	1,044	8,893	45,580	20,530	3,907	70,017
合計		1,493.7	1,710	40,575	46,600	17,699	21,156	44,439	18,893	3,438	66,770	6,931	1,774	1,211	9,916	51,370	20,667	4,649	76,686

※上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。なお、既計画の数値は令和2（2020）年度時点のもの。

※下段（黒書き）の整備面積、現在供用開始人口、対象家屋数は、令和6（2024）年3月末時点のもの。

※下段（黒書き）の全体計画区域に係る処理区域面積、定住人口、対象家屋数は令和12（2030）年推計値。

※農業集落排水処理施設で整備済みの和田野処理区を網野処理区に統合（統合に係る事業費は公共下水道で計上）

5-1 処理区調書（峰山町）

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事業名	R5 (2023) まで事業費 (百万円)			R2 (2020) 以降事業費 (百万円)			事業費計 (百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考			
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計							
峰山・大宮	元町、1区から18区、安、豊、新治の一部、長 岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	406.9	464	9,644	9,059	4,569	4,002	公共下水道	11,765	5,020	342	17,127	947	413	114	1,474	12,712	5,433	456	18,601	H7 (1995)	R7 (H37) (2025)	
		419.6	465	9,221	9,108	4,317	4,247		12,248	5,007	386	17,641	1,209	524	133	1,866	13,457	5,531	519	19,507	H7 (1995)	R12 (2030)	
個別処理	西山、小西、新治の一部、二箇、久次、五箇、鯉 留、樺木、石丸、赤坂の一部			689	1,517	217	594	浄化槽市町村整 備推進事業 公共浄化槽市整 備推進事業			183	183			77	77			260	260	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
				726	1,426	251	604				240	240			109	109			349	349	H20 (2008)	R12 (2030)	
当面個別処理	-							浄化槽設置 整備事業															
合計		406.9	464	10,333	10,576	4,786	4,596		11,765	5,020	525	17,310	947	413	191	1,551	12,712	5,433	716	18,861			
		419.6	465	9,947	10,534	4,568	4,851		12,248	5,007	626	17,881	1,209	524	242	1,975	13,457	5,531	868	19,856			

※2段階書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。

※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。

※R5（2023）までの事業費は「京丹後市水汚化計画（令和2（2020）年12月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

5-2 処理区調書(大宮町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家庭数(戸)		事業名	R5 (2019) まで事業費 (百万円)			R2 (2020) 以降事業費 (百万円)			事業費計 (百万円)				着手年度	完了年度	備考		
		全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始		管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他	合計					
峰山・大宮	河辺、周沢、善王寺、口大野、三坂、谷内	230.3	313	5,846	6,974	3,309	2,897	公共下水道	5,605	944	225	6,774	1,781	316	90	2,189	7,386	1,262	315	8,963	H7 (1995)	R7 (H37) (2025)	
	河辺、周沢、善王寺、口大野、三坂、谷内	246.6	314	6,265	7,220	2,729	3,207		6,759	940	268	7,967	1,991	415	112	2,518	8,750	1,355	380	10,485	H7 (1995)	R12 (2030)	
三重	三重	20.1	20	259	227	126	110	農業集落排水 処理施設	308	209		517	7		7	315	209		524	H9 (1997)	H13 (2001)	完了	
	三重	20.1	20	234	216	106	108		305	209		514	4		4	309	209		518	H9 (1997)	H13 (2001)		
森本	森本	6.1	6	164	144	77	68	農業集落排水 処理施設	228	192		420	6		6	234	192		426	H9 (1997)	H13 (2001)	完了	
	森本	6.1	6	153	141	69	63		228	192		420	3		3	231	192		423	H9 (1997)	H13 (2001)		
集合処理小計		256.5	339	6,269	7,345	3,512	3,075		6,141	1,345	225	7,711	1,794	318	90	2,202	7,935	1,663	315	9,913			
		272.8	340	6,652	7,577	2,904	3,378		7,292	1,341	268	8,901	1,998	415	112	2,525	9,290	1,756	380	11,426			
個別処理	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、 明田、新宮			621	1,494	178	670	浄化槽市町村整備 推進事業 公共浄化槽等整備 推進事業	160		160	160			78	78				238	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、 明田、新宮			660	1,431	223	716		241		241	241			133	133				374	H20 (2008)	R12 (2030)	
合計		256.5	339	6,890	8,839	3,690	3,745		6,141	1,345	385	7,871	1,794	318	168	2,280	7,935	1,663	553	10,151			
		272.8	340	7,312	9,008	3,127	4,094		7,292	1,341	509	9,142	1,998	415	245	2,658	9,290	1,756	754	11,800			

※2段書きは、上段（前書き）：概計画、下段（側書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。
※R5（2023）までの事業費は「京丹後市水汚化計画（令和2（2020）年12月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

5-3 処理区調書(網野町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家庭数(戸)		事業名	R5 (2019) まで事業費 (百万円)			R2 (2020) 以降事業費 (百万円)			事業費計 (百万円)			着手年度	完了年度	備考
		整備面積	全体計画区域	現在供用区域	全体計画区域	現在供用区域	全体計画区域		管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他			
網野	網野の一部、浅茂川の一部、下河の一部、小浜の一部、島津	149.6	250	4,672	6,310	3,086	2,673	公共下水道	4,187	1,111	472	5,770	2,804	84	6,991	1,136	556	H16 (2004)	R7 (H37) (2025)	
	網野の一部、浅茂川の一部、下河の一部、小浜の一部、島津	200.8	291	5,727	6,784	2,580	3,134		6,927	1,101	513	8,541	3,392	98	10,319	1,101	611	H16 (2004)	R12 (2030)	
橋	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	2,112	2,005	971	849	特定環境保全公共下水道	2,917	1,994	79	4,990	346	30	3,265	2,019	109	H6 (1994)	R7 (H37) (2025)	
	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	1,967	1,962	949	943		3,338	1,985	82	5,405	79	28	3,417	2,223	110	H6 (1994)	R7 (H37) (2025)	
集合処理小計		231.1	344	6,784	8,315	4,057	3,522		7,104	3,105	551	10,760	3,152	114	10,256	3,155	665			
		282.9	385	7,694	8,746	3,529	4,077		10,265	3,086	595	13,946	3,471	126	13,736	3,324	721			
個別処理	小浜の一部、下河の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高崎、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、濱野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部			589	2,106	179	892	浄化槽市町村整備推進事業 公共浄化槽等整備推進事業			119	119			78		197	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
				625	2,056	204	906				210	210			153		363	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
当面個別処理	下河の一部、小浜の一部			654			277	浄化槽設置整備事業												
合計		231.1	344	7,373	11,075	4,236	4,691		7,104	3,105	670	10,879	3,152	192	10,256	3,155	862			
		282.9	385	8,319	10,802	3,733	4,983		10,265	3,086	805	14,156	3,471	279	13,736	3,324	1,084			

※2段階書きは、上段(赤書き)：既計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6(2024)年3月末時点のもの。
※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水流出化計画(令和2(2020)年12月策定)」を基に以下の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

5-4 処理区調書(丹後町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家数(戸)		事業名	R5 (2019) まで事業費 (百万円)			R2 (2020) 以降事業費 (百万円)			事業費計 (百万円)			着手年度	完了年度	備考
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域		管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他			
丹後	関人、大山、三宅、徳光の一部	74.1	75	2,281	2,001	968	850	特定環境保全 公共下水道	2,662	693	69	3,424	86	341	2,748	1,034	99	H16 (2009)	H21 (2009)	完了
		74.1	75	1,999	1,844	940	859		2,731	686	72	3,488	66	247	2,799	932	100	H16 (2004)	H21 (2009)	
成願寺	成願寺	18.0	18	321	281	130	114	農業集落排水 処理施設	393	385	1	779	13		406	385	1	H6 (1994)	H9 (1997)	完了
		18.0	18	287	264	124	114		387	386	1	773	5		392	385	1	H6 (1994)	H9 (1997)	
砂方	砂方	3.0	3	148	129	53	46	漁業集落排水 処理施設	162	296		458	13		175	296		H7 (1995)	H10 (1998)	完了
		3.0	3	134	123	54	50		162	296		458			162	296		H7 (1995)	H10 (1998)	
集合処理小計		95.1	96	2,750	2,411	1,152	1,010		3,217	1,374	70	4,661	112	341	3,329	1,715	100			
		95.1	96	2,420	2,231	1,118	1,023		3,280	1,366	73	4,719	73	247	3,353	1,613	101			
個別処理	竹野、宮、岩木、豊安、吉永、矢畑、牧の谷、願 興寺、宮の谷、兼石、東勝、北代、徳光の一部 (西小田)、平、中野、中浜、久徳、上野、井 上、井谷、畑、遠下、鞆内、杣志、尾和、谷内、 上山			896	2,009	259	958	浄化槽市町村設置 備推進事業 公共浄化槽等設置 備推進事業			205	205					282	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
				850	1,861	272	940				291	291		109			400	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
合計		95.1	96	3,646	4,420	1,411	1,968		3,217	1,374	275	4,866	112	341	3,329	1,715	382			
		95.1	96	3,270	4,092	1,390	1,963		3,280	1,366	364	5,010	73	247	3,353	1,613	501			

※2段書きは、上段(赤書き)：既計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6(2024)年3月末時点のもの。
※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水浄化計画(令和2(2020)年12月策定)」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

5-5 処理区調書(弥栄町)

処 理 区 名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家庭数(戸)		事 業 名	R5元(2019) まで事業費 (百万円)			R2 (2020) 以降事業費 (百万円)			事業費計 (百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計				
網野	和田野、木橋、融取	53.0	53	1,481	1,297	591	518	公共下水道	1,023	469	4	1,496	9	1,032	469	4	1,505	H11 (1999)	R7 (H37) (2025)	R6 (2024) 網野処理区に統合
		53.0	53	1,387	1,278	619	570		1,054	469	4	1,527	8	1,062	469	4	1,535	H11 (1999)	R7 (H37) (2025)	
黒部	黒部、船木、井辺、国久、小田	50.0	50	1,048	918	399	350	農業集排水 処理施設	1,003	496	2	1,501	4	1,007	496	2	1,505	H4 (1992)	H6 (1994)	完了
		50.0	50	984	907	395	364		1,017	496	2	1,515	18	1,035	496	2	1,533	H4 (1992)	H6 (1994)	
清谷・吉野	清谷、吉沢の一部、堤、茅野、外村、等楽寺の一部	90.0	90	2,082	1,823	899	786	農業集排水 処理施設	2,093	838	6	2,937	8	2,101	838	6	2,945	H7 (1995)	H12 (2000)	完了
		90.0	90	1,924	1,773	864	795		2,122	838	6	2,966	34	2,156	838	6	3,000	H7 (1995)	H12 (2000)	
集合処理小計		193.0	193	4,611	4,038	1,889	1,654		4,119	1,803	12	5,934	21	4,140	1,803	12	5,955			
		193.0	193	4,295	3,958	1,878	1,729		4,193	1,803	12	6,008	60	4,253	1,803	12	6,068			
個別処理	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霞、味土野、大谷、栗原谷、等楽寺の一部(堤越)、吉沢の一部(小原)			111	162	49	82	浄化槽市町村整 備推進事業 公共浄化槽等整 備推進事業	107	107		107	78	78		185	185	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
				88	144	45	84		86	86		86	3	3		89	89	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
合計		193.0	193	4,722	4,200	1,938	1,736		4,119	1,803	119	6,041	21	4,140	1,803	197	6,140			
		193.0	193	4,383	4,102	1,923	1,813		4,193	1,803	98	6,094	60	4,253	1,803	101	6,157			

※2段書きは、上段(赤書き)：既計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
 ※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6(2024)年3月末時点のもの。
 ※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水汚化計画(令和2(2020)年12月策定)」を基に以降の事業費を加算したもの。
 ※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

5-6 処理区調書(久美浜町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		事業名	R5 (2019) まで事業費 (百万円)				R2 (2020) 以降事業費 (百万円)				着手年度	完了年度	備考
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計			
久美浜	旧町、十津、中町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長瀬、神崎、鹿野、三分、平田、菊石、葛野、桑野、大同	184.2	186	4,161	3,645	特定環境保全 公共下水道	5,960	5,226	223	11,403	126	555	48	729	H14 (2002)	H22 (2010)	完了
		184.2	186	3,971	3,672		6,059	5,304	242	11,605	106	350	56	512	H14 (2002)	H22 (2010)	
佐瀬南	野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安蔵寺	30.7	30	715	626	農業集落排水 処理施設	510	717	1	1,228	8			8	H18 (2006)	H23 (2011)	完了
		30.7	30	657	606		510	717	1	1,228	5			5	H18 (2006)	H23 (2011)	
川上南郡	市野々、布袋野	15.4	15	339	296	農業集落排水 処理施設	592	269		861	12				H8 (1996)	H13 (2001)	完了
		15.4	15	307	283		592	269		861	9			9	H8 (1996)	H13 (2001)	
集合処理小計		230.3	231	5,215	4,567		7,062	6,206	224	13,492	146	555	48	737			
		230.3	231	4,935	4,561		7,161	6,290	243	13,694	120	350	56	526			
個別処理	井池、神谷、河梨、新谷、甲坂、口馬地、栗馬地、口三谷、栗三谷、出角、新谷、谷、戸原、島、御方池、栗山、二屋、田崎寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永郷、豊分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、畑土、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市嶋			2,433	3,623	浄化槽市町村整 備推進事業 公共浄化槽等整 備推進事業			665	665			260	260	H15 (2003)	R7 (H37) (2025)	
				2,409	3,501				793	793			249	249		R7 (H37) (2025)	
合計		230.3	231	7,648	8,190		7,062	6,206	889	14,157	146	555	308	997			
		230.3	231	7,344	8,062		7,161	6,290	1,036	14,487	120	350	305	775			

※2段書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
 ※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。
 ※R5（2023）までの事業費は「京丹後市水净化計画（令和2（2020）年12月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
 ※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

6. 計画概要の比較

6. 計画概要の比較

見直し計画では、目標年次を令和12(2030)年度とする。

表 6-1 計画概要の比較

項 目	既計画（令和2（2020）年度策定）	新計画（令和6（2024）年度見直し）	差
目標年度	令和7（2025）年度	令和12（2030）年度	+5ヵ年
事業費	総額700億円	総額767億円 令和7（2025）年度～12（2030）年度 事業費81億円	+67億円
整備手法	公共下水道事業		
	3処理区 43地区 計画人口23,640人	3処理区 43地区 計画人口24,390人	+750人
	特定環境保全公共下水道事業		
	3処理区 19地区 計画人口7,651人	3処理区 19地区 計画人口7,478人	▲173人
	農業集落排水処理施設事業		
	7処理区 23地区 計画人口4,315人 （事業完了）	7処理区 23地区 計画人口4,191人 （事業完了）	▲124人
	漁業集落排水処理施設事業		
	1処理区 1地区 計画人口129人 （事業完了）	1処理区 1地区 計画人口122人 （事業完了）	▲7人
	当面個別処理		
	2地区 計画人口654人	一地区 計画人口一人	▲2地区 ▲654人
	公共浄化槽等整備推進事業		
	116地区 計画人口10,911人	116地区 計画人口10,419人	▲492人
	全 体		
	204地区 計画人口47,300人	202地区 計画人口46,600人	▲2地区 ▲700人

7. 水洗化計画を基本とした汚水処理事業の評価

7-1 計画の進捗と施策-----	38
7-2 計画による効果-----	38
7-3 今後の方針-----	39

7. 水洗化計画を基本とした汚水処理事業の評価

現行の「水洗化計画」は、平成 18（2006）年 9 月に策定した計画の見直しを行い、新たな計画として平成 22（2010）年 3 月に策定され、平成 22（2010）年度を初年度として現在に至るまで鋭意継続中である。

計画策定から約 15 年が経過し、計画の大きな柱とした「水洗化普及率の早期向上」について汚水集合処理施設整備に目処が立ったことから、評価を行うこととした。

7-1 計画の進捗と施策

平成 22（2010）年度と比較した令和 5（2023）年度の整備進捗を示す。

表 7-1-1 計画（事業）の進捗

項目	平成 22（2010）年度当初	令和 5（2023）年度末	備 考
整備面積	1, 003ha	1, 494ha	約 491ha 増
整備人口	39, 549 人	42, 051 人	2, 502 人増
水洗化普及率	64. 7%	83. 2%	18. 5%増
接続率	60. 9%	73. 6%	12. 7%増

また、この間、重点施策として実施した事業は、次のとおりである。

① 公共浄化槽等整備推進事業

府内、26 自治体の内、京丹後市、舞鶴市、綾部市及び宇治田原町の 4 自治体が実施中である。

② 処理区統合事業

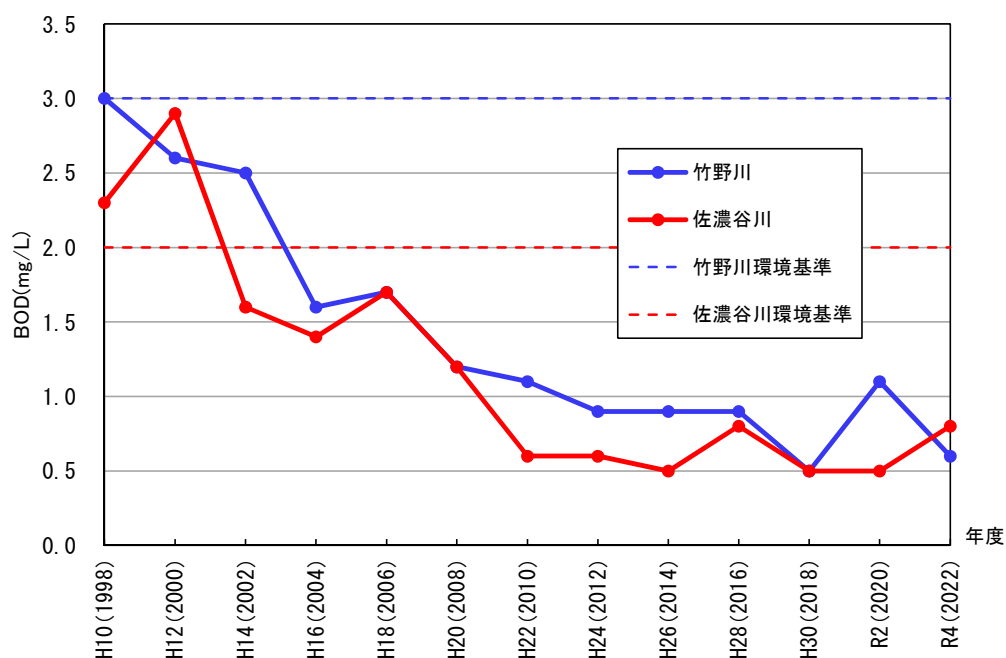
農業集落排水事業で整備した和田野処理区を公共下水道網野処理区に統合した。

7-2 計画による効果

水洗化計画による効果は、次のとおりと考えられる。

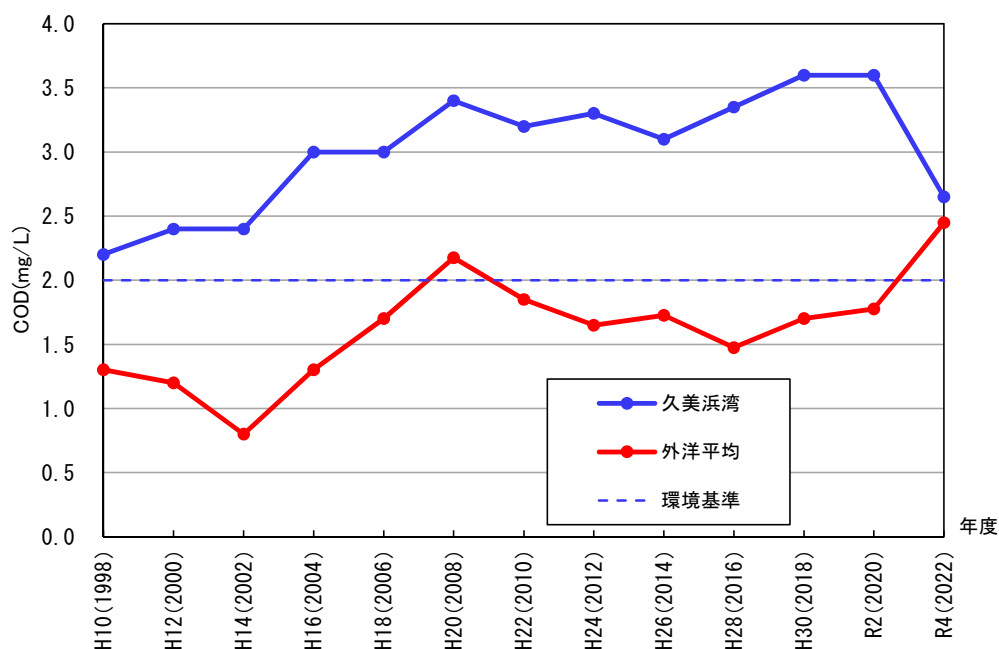
- ✓ 集合処理区域の面整備拡大による水洗化普及率の向上
- ✓ 公共浄化槽等整備事業による浄化槽整備基数の増加
- ✓ 町別普及率の格差の是正
- ✓ 啓発活動による接続率の向上
- ✓ 水洗化普及率が府内 26 自治体中 24 位であったが 22 位に上昇
- ✓ 処理区統合による処理場経費（改築、補修費等）の削減
- ✓ 公共用水域（河川）の水質改善

図 7-2-1 河川水質の推移



※河川の水質は平成 16(2004)年頃から下水道整備による効果が現れ、以降は、環境基準以下の安定した水質が確保されていると考えられる。

図 7-2-2 海域水質の推移



※海域の水質は、環境基準点における下水道由来の汚濁負荷量の割合が河川に比較して非常に小さいと考えられるため、効果の発現は見られない。

7-3 今後の方針

水洗化計画に示している残事業について、計画期間内に完遂するとともに、農業集落排水処理施設の老朽化が進んでいることから、公共下水道施設への統合を具体化し、より効率化を進めていく予定である。

京丹後市水洗化計画

区 分	年 月
策定	平成 18(2006)年 9 月
策定	平成 22(2010)年 3 月
改定	平成 29(2017)年 6 月
改定	令和 2(2020)年 12 月
改定	令和 7(2025)年 3 月